

平成22年（2010年）第1回市議会定例会本会議（3月4日）

民生常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、民生常任委員会に付託されました議案第3号中付託部分、第4号、第6号、第7号、第9号、第12号、第13号中付託部分及び第15号の以上8件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、2月22日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第3号平成21年度横須賀市一般会計補正予算（第6号）中付託部分は、グループホームのスプリンクラー設置対象施設が見込み数を下回った理由及び今後の設置計画、住宅手当緊急特別措置事業の周知方法、母子健康診査事業における妊婦健康診査補助件数減の理由、リサイクルプラザにおける廃棄物処理手数料減の理由、消防車両等の更新状況についてであります。

議案第4号平成21年度横須賀市特別会計国民健康保険費補正予算（第2号）は、特定健診等の受診者数が当初見込みを下回る理由についてであります。

議案第6号平成21年度横須賀市特別会計介護保険費補正予算（第

1号)は、介護予防サービスの現状、介護保険給付費準備基金の積立後の現在高及び今回の積立金増額補正と保険料設定の関係についてであります。

議案第12号平成21年度横須賀市病院事業会計補正予算(第3号)は、市民病院の職員の退職等に係る意向を年度末まで受ける理由とその妥当性、指定管理者制度移行準備交付金における交通費・宿泊費の内訳及び職員確保経費の内容、循環器内科等における外来患者数減少の理由、市民病院駐車場の借り上げに伴う賃料発生の有無及び今回購入しなければならない理由についてであります。

議案第13号基金条例中改正について中付託部分は、地球温暖化防止基金の平成21年度における活用開始時期及び同基金積立額の事業メニューへの割り振りについてであります。

議案第15号損害賠償の額の決定については、市民病院の看護衣リース契約時における指定管理者制度移行の把握及び単年度契約の可能性、看護衣変更に係る地域医療振興協会との協議の経緯及び賠償金を支払っても変更しなければならない理由についてであります。

次いで、討論において、一柳 洋委員から、「市民病院看護衣リース契約時に、指定管理者制度移行は想定内であり、このような4年に

わたる契約を、前例踏襲主義的に行われたことは緊張感がないと指摘せざるを得ないし、結果的に市民に対して迷惑をかけることにもなる。このため、二元代表制の地方議会として、緊張感を持って審査するという観点から、議案第12号及び第15号に反対する」旨の意見が、鈴木真智子委員から、「市民病院の経営のあり方について、医療環境問題特別委員会において審議継続している中で、平成20年7月1日から4年間という市民病院看護衣リース契約を締結したこと自体、将来の見通しが甘かったのではないかということ指摘したいと思う。しかしながら、看護衣を変えることによる職員のモチベーションの向上及び新たな看護師募集への効果に期待して賛成する」旨の意見がそれぞれあり、採決の結果、議案第3号中付託部分、第4号、第6号、第7号、第9号及び第13号中付託部分の以上6件は全会一致で、議案第12号及び第15号の以上2件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。